

2018年4月23日

各位

大和証券投資信託委託株式会社

### 「神奈川応援ファンド」の繰上償還決定のお知らせ

「神奈川応援ファンド」につきまして、繰上償還に関する異議申立期間（2018年2月28日から同年4月10日まで）が終了しましたが、異議を申立てた受益者の方の受益権の合計口数は、受益者確定日（2018年2月28日）現在の受益権総口数の2分の1を超えませんでした。

この結果、予定どおり、2018年5月23日に繰上償還を実施しますので、お知らせいたします。

以上